

個別事業評価調査 【 ソフト事業 】											事業開始年度	平成30年度												
事業名		彦岐市いきっこ留学制度									整理番号		課名：	教育総務課		班名：	総務班		担当者名：					
基本事項	事業区分	31	その他								実施義務		事業進捗状況・達成度	名称・内容等					単位	3	4	5	6	7
	根拠法令等	彦岐市いきっこ留学補助金交付要綱										成果指標		受け入れ留学生数	目標	人	20	40	40	40	40			
	総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう													実績	人	39	42						
		<2>学校教育の充実													達成率	%	195.0	105.0	0.0	0.0	0.0			
		④離島留学制度の推進										年度途中で辞退した留学生数	目標	人	0	0	0	0	0					
事業の対象・目的・内容	内容及び目的	少子高齢化が進む中、国境離島新法の制定を機に島外との交流を図ることに より、複式学級の解消や部活動等の充実に繋がり、地域の重要な拠点である 学校から離島の活性化に繋げることが重要である。 彦岐の自然環境及び歴史文化、国際交流等のなかで、豊かな学びと地域における体験活動等を願う島 外の方を対象に、彦岐市内の小学校・中学校に入学又は転学を希望する児童・生徒を受け入れ、彦岐 市の学校の活性化と教育の振興・充実及び地域の活性化を図ることを目的とする。 令和4年度より、継続は最大で3年間とし、留学生の定員を40名（里親留学20名、孫戻し留学10名、親 子留学10名）とする。 いきっこ留学生に対し、留学に係る経費の一部補助。 1. 里親留学（里親への委託料の一部を補助） 2. 孫戻し留学（祖父母等への補助） 3. 親子留学（実親への補助）※Iターンのみ											実績	人	6	9								
													達成率	%	84.6	77.5	100.0	100.0	100.0					
	目標達成のための具体的手段・方法	1. 里親留学（里親への委託料） ①月額（月16日以上は1月）：8万円/月（内訳：実親4万円、市補助4万円） ②日額（月16未満は日額扱い）：2,600円/日（内訳：実親1,300円、市補助1,300円） 2. 孫戻し留学 ①1人目：3万円/月 ②2人目以降：1万円/月 3. 親子留学（Iターンのみ） ①1人目：3万円/月 ②2人目以降：1万円/月 ③移住費用支援（荷物運搬料及び交通費）：引越し費用の2/3補助（20万円以内）										活動指標	名称等					単位	3	4	5	6	7	
													広報活動（見学会）	目標	件	15	20		20	20	20			
	里親委嘱	目標	件	5	6	7	8	9																
			実績	件	9	7																		
			目標																					
			実績																					
	年度別事業概要		R4年度	彦岐市いきっこ留学制度運営委員会を通じて、いきっこ留学生への補助を実施。										事業費の推移	年度		R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度			
		直接事業費		11,698	13,167	20,879	20,879	20,879																
財源内訳		国庫支出金		4,406	5,083	7,380	7,380	7,380																
		県支出金																						
		地方債																						
		その他特財																						
一般財源		7,292	8,084	13,499	13,499	13,499																		
財源情報	R5年度	彦岐市いきっこ留学制度運営委員会を通じて、いきっこ留学生への補助を実施。										財源内訳	年度		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度					
		直接事業費		20,879	20,879	20,879	20,879	20,879																
	財源内訳	国庫支出金		7,380	7,380	7,380	7,380	7,380																
		県支出金																						
		地方債																						
		その他特財																						
一般財源		13,499	13,499	13,499	13,499	13,499																		
財源内訳	年度		R13年度	R14年度	全体事業費																			
	直接事業費		20,879	20,879	直接事業費	233,655																		
	国庫支出金		7,380	7,380	国庫支出金	83,289																		
	県支出金				県支出金	0																		
	地方債				地方債	0																		
財源内訳	その他特財				その他特財	0																		
	一般財源		13,499	13,499	一般財源	150,366																		
	判定	コメント及び び合否										合否	合・否											

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）			
事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）		評価結果	判断理由		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 学校は単なる教育の場ではなく、地域発展の核となる重要な役割を担っており、学校から活性化させることが急務である。			A	○A 継続実施(見直しは行わない) ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ●B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止(隔年実施などへの変更) ○D 廃止(終期の設定等を含む)
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 義務教育の児童生徒を対象とするもので市以外での実施は困難である。	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 いきっこ留学生として、島外から老岐市へ移住される方を対象に支援を行う。実親との連絡手段として、携帯電話の持ち込みを許可する方向で動いている。	B			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 留学生を募集するにあたり、広報活動や見学会を行うことで、留学制度の良さを理解してもらっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 ・里親留学の増加により、現在、里親が不足している状況である。里親の確保のために老岐高校の里親からの意見として里親委託料の増額を希望されており平成30年度から、離島活性化交付金を活用し、里親委託料の市補助金について、30,000円/月から40,000円/月に増額した。 ・今後も持続可能な制度として、継続できるように「老岐市離島留学・いきっこ留学検討部会」を開催し、制度の在り方や運営上の課題等を洗い出し、検証を行うこととしている。※	【2次評価】 総合判定 B3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 老岐高校の離島留学制度への補助金額と統一しているが、物価高騰等により里親からの要望があれば、補助金額の見直しを行う余地はある。	B			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行の事業で大きな効果を得ているが、老岐の歴史や文化、風土等を知ってもらう交流会等を行うことを検討する余地はある。	B			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 年度途中辞退者が家庭の都合を除いて0人になるよう、いきっこ留学コーディネーターを雇用し、更なる留学生のサポートを図る。	B	意見等 所管部署の方針のとおり取り組まれたい。	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 PR活動や留学希望者のニーズ（年度途中留学）に可能な限りの対応したことにより留学生数が目標数を大きく上回った。	A			
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 留学生を始めとする関係者のケアや連絡調整等、担当だけでは対応できなかったが、地域おこし協力隊員の配属によりカバーできるようになってきている。	A	【外部評価】 総合判定 B3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 既に国との連携（離島活性化交付金対象）ができています。	A		意見等 老岐市にとって必要な制度であることから、持続可能な制度となるよう、いきっこ留学検討部会を設置・開催し、さらに、部会が機能するように努められたい。	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60			

個別事業評価調書 【 ソフト事業 】										事業開始年度	平成16年度											
										課名：	教育総務課		班名：	総務班		担当者名：						
基本事項	事業名	沓崎市奨学金貸付事業								整理番号												
	事業区分	31	その他								実施義務											
	根拠法令等	沓崎市奨学金貸与条例、同施行規則																				
	総合計画区分	【基本目標5】沓岐への新しい人の流れをつくる <1>UIターンの強化 ④移住・生活支援																				
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	本市の市民であって、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難なものに対して、奨学金を貸与し、もって有能な人材を育成することを目的とする。27年度まで他の奨学金との併給を認めていなかったが、市民の要望により28年度から併給を可能とした。また、令和元年度から保護者以外の連帯保証人年齢上限を満50歳以下から満65歳以下とした。また、成績の平均値が4.0以上かつ所得基準額とその比較基準額との差額が700,000円未満であり、他の奨学金との併給が無い場合に限り、基準を満たす扱いとした。ただし、募集定員を超えない場合に限る。									事業進捗状況・達成度											
	内容及び目的	沓岐市民の子弟で経済的理由により就学困難な大学生(大学院、短期大学、通信教育課程及び専修学校を除く)、高校生を対象に奨学金を貸与する。 能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学困難なものに対して奨学金を貸与し、もって有能な人材を育成することを目的とする。																				
	目標達成のための具体的手段・方法	奨学金貸与額月額37,000円以内(高校は10,000円以内)を毎月初めに口座振り込み。志願者の中から選考委員会を経て決定する。貸付人員、30名以内。貸与する期間は在学する学校の正規の最短修業年限とする。平成28年度より他の奨学金との併給を可能とした。平成28年度は、1回目(2月~5月)、2回目(10~11月)の募集を受付。他奨学金制度を利用できなかった生徒・学生を救済する奨学金制度として位置づけるために、今後も、年2回の募集をする。奨学金の返還は、卒業後6月後から10年間に半年賦又は年賦で返還する。返還額は元金のみ。																				
	年度別事業概要	R4年度	沓岐市民の子弟で経済的理由により就学困難な大学生(大学院、短期大学、通信教育課程及び専修学校を除く)、高校生を対象に奨学金を貸与する。																			
財源情報	予算科目	01	款	01	項	01	目	00	大	00	中	00	小	27	細							
	財源名称	事業番号																				
		国庫支出金												補助率								
		県支出金												補助率								
地方債													充当率									
判定	コメント及び合否												合否	合・否								
											事業費の推移											
											年度	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度						
											直接事業費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000						
											財源内訳	国庫支出金										
												県支出金										
												地方債										
												その他特財										
											一般財源	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000						
											年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度						
											直接事業費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000						
											財源内訳	国庫支出金										
												県支出金										
												地方債										
												その他特財										
											一般財源	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000						
											年度	R13年度	R14年度	全体事業費								
											直接事業費	5,000	5,000	直接事業費	60,000							
											国庫支出金						国庫支出金	0				
											県支出金						県支出金	0				
											地方債						地方債	0				
											その他特財						その他特財	0				
											一般財源	5,000	5,000	一般財源	60,000							

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 他の奨学金制度との併給を希望する志願者も多く今後とも本奨学金の利用は見込まれ事業の実施意義は十分ある。	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は、事業目的に見合っており、事業内容も審査会で検討済みである。	B			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切であるが、他の奨学金を受けなかった学生に対して支給条件を緩和する等の改善の余地はある。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	日本学生支援機構及び長崎県育英会制度と同様に、補完的な制度として今後も継続することで見直しは行わない。また、返還金滞納者については、こまめなアプローチをしている。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 他の奨学金制度との併給も可能でありサービスは適切である。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他の奨学金制度との併給が可能となったことにより返還方法の見直しを検討する必要がある。	B			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 新規出願者2名への貸付を行った。返還金滞納分については現年度請求時に必ず請求をしているが、達成されていない。	B	意見等	【2次評価】 総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 広報の方法と期間も十分であり費用業務量に見合った成果が得られている。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 本事業は貸付業務及び返還業務について事務処理体制が整っており、費用においても削減の余地はない。	A			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 本市制度は、日本学生支援機構及び長崎県育英会制度と同様に、補完的な制度として存在しており改善の余地はない。	A	【外部評価】 総合判定		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.70		意見等	

個別事業評価調書 【 ソフト事業 】										事業開始年度	平成16年度									
										課名：	教育総務課		班名：	総務班		担当者名：				
基本事項	事業名	沓岐市中学校体育連盟補助金								整理番号										
	事業区分	33	中学校							実施義務	なし									
	根拠法令等	沓岐市補助金交付規則																		
	総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう <2>学校教育の充実 ②義務教育内容の充実																		
事業の 対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	中学校の教育活動の一環として行われる体育活動を通じた生徒の健全な育成を図るため中学校体育連盟の活動に補助する。																		
	内容及び目的	学校教育活動の一環として行われる体育活動を通じて健全な育成が図られるよう、各種大会への出場に要する経費の一部を補助する。																		
	目標達成のための具体的手段・方法	沓岐市中学校体育連盟の事業計画の事業が円滑に行われるよう補助金を交付する。																		
	年度別事業概要	R4年度	沓岐市中体連球技剣道大会、陸上・相撲大会、駅伝競技大会の開催 長崎県中学校総合体育大会への参加																	
	R5年度	沓岐市中体連球技剣道大会、陸上・相撲大会、駅伝競技大会の開催 長崎県中学校総合体育大会への参加																		
	R6年度	沓岐市中体連球技剣道大会、陸上・相撲大会、駅伝競技大会の開催 長崎県中学校総合体育大会への参加																		
財源情報	予算科目	09	款	03	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細					
		事業番号		08685		中学校教育振興費														
	財源名称	国庫支出金									補助率									
		県支出金									補助率									
地方債										充当率										
その他特財										補助率										
判定	コメント及び合否									合否	合・否									
											事業進捗状況・達成度									
										事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)		名称・内容等	単位	3	4	5	6	7	
											沓岐市中体連大会種目数	目標	種目	10	10	10	10	10		
												実績	種目	10	10					
												達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0		
												目標								
												実績								
												達成率	%							
											活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	3	4	5	6	7	
												県大会出場種目数	目標	種目	10	10	10	10	10	
													実績	種目	10	10				
												目標								
												実績								
										目標										
										実績										
										事業費の推移	年度	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度				
											直接事業費	7,126	12,669	7,500	7,500	7,500				
											財源内訳	国庫支出金								
												県支出金								
												地方債								
												その他特財								
											一般財源	7,126	12,669	7,500	7,500	7,500				
											年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度				
											直接事業費	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500				
											財源内訳	国庫支出金								
										県支出金										
										地方債										
										その他特財										
										一般財源	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500					
										年度	R13年度	R14年度	全体事業費							
										直接事業費	7,500	7,500	直接事業費	94,795						
										財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0					
											県支出金			県支出金	0					
											地方債			地方債	0					
											その他特財			その他特財	0					
										一般財源	7,500	7,500	一般財源	94,795						

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 岩崎市中体連大会において10種目全て開催されており、10種目全て代表を選出しており、各学校において活発な活動をしている。また、令和4年度は九州大会（5種目）・全国大会（1種目）へ出場するなど、今後の中学校体育活動の活性化に繋がるものである。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 各学校及び予選を勝ち抜いた代表であり適切である。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 中学校教育活動の一環として行われる体育活動を通じて生徒の健全な育成を図るため中学校体育連盟の活動に補助金を交付することは有効である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 生徒数の減少により、種目数が減少していく可能性がある。	【2次評価】 総合判定	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 10種目中10種目に参加があり、概ね適切である。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 少子高齢化の地域性を考えると効果向上の余地はない。	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 補助金を交付することで事業計画どおり事業が達成されている。	A	意見等	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 岩崎市中学校体育連盟への補助金であり効率的な運営がなされており、事業の実績により残額については返納がなされている。	A			【外部評価】 総合判定
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 補助金は適切に使われており現行以上の手法はない。	A			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 学校間、県との連携は十分なされており改善の余地はない。	A	意見等		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00			

個別事業評価調書 【 ソフト事業 】										事業開始年度	平成25年度									
										課名：	教育総務課		班名：	総務班		担当者名：				
基本事項	事業名	指定研究費補助金								整理番号										
	事業区分	32	小学校							実施義務	なし									
	根拠法令等	壱岐市補助金等交付規則、指定研究事業補助金交付要綱																		
	総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう <2>学校教育の充実 ②義務教育内容の充実																		
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	学校における創意工夫をこらした取り組みの実施に対する経費の一部を補助し、児童生徒の健全な心身の育成及び学力の向上を図る必要がある。																		
	内容及び目的	指定研究事業の推進校として、学校における創意工夫をこらした取り組みの実施に対する経費の一部を補助し、児童生徒の健全な心身の育成及び学力の向上を図る。																		
	目標達成のための具体的手段・方法	①豊かな体験活動奨励事業 H25から小山弥兵衛や心涼尼とゆかりの深い箱崎小学校と旧和田山町(朝来市)の東河小学校との交流のため朝来市へ訪問し、先人の業績について理解を深めることで人を思いやり助け合って生きることへの大切さを学び、郷土を愛する心を育てる。 ②コミュニティスクール推進事業 「開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を目指しコミュニティ・スクール推進事業に取り組む。																		
	年度別事業概要	R4年度	豊かな体験活動奨励事業による朝来市訪問(中止) コミュニティスクール推進事業の実施(小学校17校)																	
	R5年度	豊かな体験活動奨励事業による朝来市訪問 コミュニティスクール推進事業の実施																		
	R6年度	豊かな体験活動奨励事業による朝来市訪問 コミュニティスクール推進事業の実施																		
財源情報	予算科目	09	款	02	項	02	目	02	大	01	中	00	小	00	細					
		事業番号		08535		小学校教育振興費														
	財源名称	国庫支出金									補助率									
		県支出金									補助率									
地方債										充当率										
その他特財										補助率										
判定	コメント及び合否									合否	合・否									
											事業進捗状況・達成度									
										成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7		
											研究指定校	目標	校	18	18	18	18	18		
												実績	校	16	17					
												達成率	%	88.9	94.4	0.0	0.0	0.0		
											目標									
											実績									
											達成率	%								
										活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	3	4	5	6	7		
											コミュニティスクール 実施校数	目標	校	18	18	18	18	18		
												実績	校	16	17					
											目標									
										実績										
										目標										
										実績										
										達成率	%									
										年度	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度					
										直接事業費	400	428	859	859	859					
										財源内訳	国庫支出金									
											県支出金									
											地方債									
											その他特財									
										一般財源	400	428	859	859	859					
										年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度					
										直接事業費	859	859	859	859	859					
										財源内訳	国庫支出金									
											県支出金									
											地方債									
											その他特財									
										一般財源	859	859	859	859	859					
										年度	R13年度	R14年度	全体事業費							
										直接事業費	859	859	直接事業費	9,418						
										国庫支出金			国庫支出金	0						
										県支出金			県支出金	0						
										地方債			地方債	0						
										その他特財			その他特財	0						
										一般財源	859	859	一般財源	9,418						

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 義務教育の児童生徒を対象とするもので市以外での実施は困難である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 まさに、地域の教育力や時代変化を見据えた事業で概ね適切である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 指定研究事業の指定校が独自の工夫をこらした取り組みを実施することにより、児童生徒の健全な心身の育成及び学力の向上が図られ有効である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	必要に、有効性、達成度、効率性全てにおいてA判定であり、実施校も増加しているため、継続して実施する。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実施校に全てに補助しており、適切である。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業の効果は十分であり今後はさらなる成果が期待できる。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 研究対象校数は増加しており成果指標は達成された。	A	総合判定	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も増加傾向にあるコミュニティスクール推進事業について、推進していく。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 コミュニティスクールは増加傾向であり、9割の小学校が実施している。	A	【2次評価】	意見等
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 毎年、指定校数が増加しており現行以上の手法は考えられない。	A	総合判定	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複事業は見当たらない。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
				【外部評価】	
				総合判定	
				意見等	

個別事業評価調書 【 ソフト事業 】										事業開始年度	H17 年度											
										課名：	教育総務課		班名：	総務班		担当者名：						
基本事項	事業名	幼稚園預かり保育事業								整理番号												
	事業区分	34	幼稚園							実施義務	なし											
	根拠法令等	壱岐市立幼稚園預かり保育の実施に関する条例及び施行規則																				
	総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう <1>結婚・子育て環境の充実 ④幼児教育・保育サービスの充実																				
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	幼児教育を受けている幼児の保護者のうち、働く保護者等の子育ての支援をする。																				
	内容及び目的	幼稚園の教育課程に係る教育時間の終了後、幼稚園の管理下において、希望する在園児を当該施設で預かり保育する。																				
	目標達成のための具体的手段・方法	実施基準：幼児教育を受けている幼児の保護者が以下のいずれかの事由により保育できない時 (1) 昼間に居宅外で労働することを常態としている。 (2) 昼間に居宅内で当該幼児と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としている。 (3) 妊娠中または出産後間もない。 (4) 疾病にかかり、もしくは負傷し、又は精神もしくは身体に障害を有している。 (5) 同居の親族等を常時介護している。 (6) その他園長が、預かり保育が必要であると認めるとき。 保育料：一時預かり1,200円/日・長期預かり10,000円/月 ※R1.10月より幼児教育の無償化に伴い、新2号認定を受けた者については、長期預かり保育料は無料(別途副食費として1,000円/月、年収360万円未満相当世帯、第3子(小学3年以下)については副食費も無料)																				
	年度別事業概要	R4年度	各幼稚園での預かり保育																			
	R5年度	各幼稚園での預かり保育																				
	R6年度	各幼稚園での預かり保育																				
財源情報	予算科目	09	款	04	項	01	目	02	大	01	中	00	小	00	細							
		事業番号		13501		幼稚園管理費																
	財源名称	国庫支出金	こども・子育て支援交付金								補助率	1/3										
		県支出金	こども・子育て支援交付金								補助率	1/3										
地方債										充当率												
その他特財										補助率												
判定	コメント及び合否									合否	合・否											
											事業進捗状況・達成度											
										成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	3	4	5	6	7			
											長期預かり利用者数(最大利用月の人数)	目標	人	200	200	200	200	200				
												実績	人	153	147							
												達成率	%	76.5	73.5	0.0	0.0	0.0				
											一時預かり利用者数(年間延べ人数)	目標	人	130	130	130	130	130				
												実績	人	60	41							
												達成率	%	46.2	31.5	0.0	0.0	0.0				
												目標										
												実績										
												達成率	%									
										活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	3	4	5	6	7			
											園児数	目標	人	340	340	340	340	340				
												実績	人	193	173							
												目標										
											実績											
											目標											
											実績											
										年度						R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度		
										直接事業費						26,800	36,977	39,000	39,000	39,000		
										財源内訳	国庫支出金						3,880	3,785	3,750	3,750	3,750	
											県支出金						3,880	3,785	3,750	3,750	3,750	
											地方債											
											その他特財											
										一般財源						19,040	29,407	31,500	31,500	31,500		
										年度						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
										直接事業費						39,000	39,000	39,000	39,000	39,000		
										財源内訳	国庫支出金						3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	
											県支出金						3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	
											地方債											
											その他特財											
										一般財源						31,500	31,500	31,500	31,500	31,500		
										年度						R13年度	R14年度	全体事業費				
										直接事業費						39,000	39,000	直接事業費	453,777			
										財源内訳	国庫支出金						3,750	3,750	国庫支出金	45,165		
											県支出金						3,750	3,750	県支出金	45,165		
											地方債								地方債	0		
											その他特財								その他特財	0		
										一般財源						31,500	31,500	一般財源	363,447			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 園児の半数以上が利用している事業であり、必要である。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 園児の半数以上が利用する事業である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 公立幼稚園であり、施設内での実施は困難である。	B		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 春休み中の預かり保育については、条例で明確化されておらず、園の判断に委ねられるが、他の休み期間中と同一の取り扱いをするなど明確にする必要がある。	B		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本事業により保護者の子育てや生きがいを支援している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 事業は令和5年度も継続して実施するが、令和5年4月より子育て世帯への負担軽減として預かり保育料の無償化をおこなう。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 預かり保育に専ら携わる臨時職員を雇用し、預かり保育時の幼児の安全面にも配慮するとともに幼児の心身の健全な発達に寄与すべく体制を整えている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 預かり時間の延長等は困難である。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 利用者数が予定より伸びず、今後さらに利用しやすいものとなるよう検討していく必要がある。	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 本事業は、ある程度採算性を考慮しているが保護者が利用しやすいよう低い料金設定となっている。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 保護者が働きながら幼児の健全な発達が図られる環境が整うことで、より多くの保護者が本事業を利用することになれば低料金を維持しながらより効率的で充実していくと思われる。	B	【外部評価】	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 幼稚園の統廃合等、検討の余地がある。	B	総合判定	意見等
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.40		

個別事業評価調書 【 ソフト事業 】										事業開始年度	平成24年度									
										課名：	教育総務課		班名：	総務班		担当者名：				
基本事項	事業名	離島高校生修学支援事業								整理番号										
	事業区分	31	その他								実施義務									
	根拠法令等	壱岐市離島高校生修学支援事業費補助金交付要綱																		
	総合計画区分	【基本目標2】結婚・出産・子育ての希望がかなう <2>学校教育の充実 ③教育環境の充実																		
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	「離島高校生修学支援事業」は、平成24年度に「へき地児童生徒援助費等補助金」のメニューとして新設された制度であり、長崎県では「公立高等学校等離島高校生就学支援費補助金」の事業実施がなされている。壱岐市においても県と同様に三島から本島の高等学校及び特別支援学校高等部へ通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、居住費、帰省費について基準額の範囲内で助成する。																		
	内容及び目的	三島地区から壱岐島本島の高等学校等へ進学する生徒に生じる、本島までの船代(通学費)、居住費及び帰省費を負担している保護者に対し、離島であるがために生じる経費を助成することにより本島の学生との均衡を図る。																		
	目標達成のための具体的手段・方法	県補助金対象事業のため、県(高校)から申請者の資料提供を受け対象者を確認。 ・通学費：現在みしまフェリー定期月額10,560円は県2万円の範囲内なので全額助成されている。 ・居住費：県20,000円上限。市がその残額について上限(5,000円)の範囲内で助成する。 ※1/2へき地補助金、別途特別交付税措置80%																		
	年度別事業概要	R4年度	壱岐市離島高校生修学支援事業による補助																	
	R5年度	壱岐市離島高校生修学支援事業による補助																		
	R6年度	壱岐市離島高校生修学支援事業による補助																		
財源情報	予算科目	09	款	01	項	03	目	04	大	00	中	00	小	00	細					
		事業番号		08432		離島高校生修学支援事業費														
	財源名称	国庫支出金	へき地児童生徒援助費補助金								補助率	1/2								
		県支出金									補助率									
地方債										充当率										
	その他特財									補助率										
判定	コメント及び合否									合否	合・否									
											事業進捗状況・達成度									
										事業費の推移	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7		
											成果指標 (目標達成度を図るための指標)	三島地区の進学状況(郷ノ浦中在学学生+高校1年生徒数)		目標	人	12	10	5	5	5
												実績	人	7	3					
												達成率	%	58.3	30.0	0.0	0.0	0.0		
												目標								
												実績								
												達成率	%							
											活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	3	4	5	6	7	
												補助実績	目標	人	6	3	3	3	3	
													実績	人	2	1				
												目標								
												実績								
										目標										
										実績										
										年度	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度					
										直接事業費	120	60	180	180	180					
										財源内訳	国庫支出金	60	30	90	90	90				
											県支出金									
											地方債									
											その他特財									
										一般財源	60	30	90	90	90					
										年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度					
										直接事業費	180	180	180	180	180					
										財源内訳	国庫支出金	90	90	90	90	90				
											県支出金									
											地方債									
											その他特財									
										一般財源	90	90	90	90	90					
										年度	R13年度	R14年度	全体事業費							
										直接事業費	180	180	直接事業費	1,980						
										財源内訳	国庫支出金	90	90	国庫支出金	990					
											県支出金			県支出金	0					
											地方債			地方債	0					
											その他特財			その他特財	0					
										一般財源	90	90	一般財源	990						

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 三島から本島の高等学校等へ通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することは本島の学生との均衡を図る上で必要である。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 三島と本島の学生の均衡を図るうえで必要である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 公費での補助制度であり、困難である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 三島から通学する生徒の通学費は県補助内であるが、部活などの都合により本島の借家に居住している生徒に対する居住費の助成は本島の生徒との均衡を図る上で必要である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 三島と本島の学生の均衡を図る事業内容である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 三島の生徒数が減少しているため、生徒数に応じ事業費を見直している。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 三島の学生全員が対象者となっている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 三島と本島の学生の均衡を図れている。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 三島地区から本島の高校へ進学する生徒へ制度の周知を図っており目的は達成している。	A	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 通学費は県の補助内であり、居住費についても県補助を超える生徒は少ないため活動指標としては下回っている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 適切な費用であり、適切な業務量である。	A	【外部評価】	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県補助額を超える分についての補助である。	A	総合判定	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	